

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—  
(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【工学部・工学研究所】



日本大学

## 目 次

### 総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的 .....	1
II. 教育研究組織 .....	4
III. 教員・教員組織 .....	6
IV. 教育内容・方法・成果 .....	9
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 .....	9
IV-2 教育課程・教育内容 .....	12
IV-3 教育方法 .....	14
IV-4 成果 .....	17
V. 学生の受け入れ .....	19
VI. 学生支援 .....	23
VII. 教育研究等環境 .....	28
VIII. 社会連携・社会貢献 .....	31
IX. 管理運営・財務 .....	33
IX-1 管理運営 .....	33
IX-2 財務 .....	36
X. 内部質保証 .....	38
工学部・工学研究科の改善意見 .....	40
評定一覧表 .....	42

# I. 理念・目的

## 1. 現状の説明

### 【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① 学部並びに各学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めている<sup>(4-1-1)</sup>。
- ② 人材養成の目的に工学技術と環境の関わりの理解，教育研究上の目的に地域貢献を明記し<sup>(4-1-1)</sup>，地方に立地する大学として，都市型大学との差別化を図っている。
- ③ 人材養成の目的に基礎力の修得に加えて，自主的に考察し判断できる発想力及び解析能力を培うことを明記し<sup>(4-1-1)</sup>，カリキュラムに反映させている。

#### <工学研究科>

- ① 研究科並びに各専攻の教育研究上の目的を定めている<sup>(4-1-2)</sup>。
- ② 教育研究上の目的に人と自然との共生を明記し<sup>(4-1-2)</sup>，地方に立地する大学として，都市型大学との差別化を図っている。
- ③ 日本大学の目的にある自主創造の理念を基本とし，各専攻の教育研究上の目的として自立した技術者・研究者の育成を掲げて<sup>(4-1-2)</sup>，カリキュラムに反映させている。

### 【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。

### 【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① 学部要覧<sup>(4-1-1)</sup>に明記し学生及び教職員に周知している。
- ② 学部ホームページ<sup>(1-3)</sup>上に公開している。

## 〈工学研究科〉

- ① 大学院要覧<sup>(4-1-2)</sup>に明記し学生及び教職員に周知している。
- ② 学部ホームページ<sup>(1-3)</sup>上に公開している。

### 【点検・評価項目】

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

## 点検・評価結果

### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 本学部の教育目的は、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」<sup>(4-1-1)</sup>として明確にされており、学務委員会及び大学院委員会において、それに即したカリキュラムの検討を行っている。また、外部からの意見聴取の手段として、工学部校友会と定期的に協議を持ち、学部運営の全般について意見を交換している。また、学生の父母に対しては、学部主催の父母懇談会に加えて、父母会主催の支部懇談会や、父母会支部長会議に学部教職員が参加し、父母との意見交換を行っている。また、大学基準協会の認証評価を受審することで、理念・目的の適切性の確認を行っている。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈工学部〉

- ① 学部の教育研究上の目的にある工学技術と環境の関わりは、「ロハスの工学」として教育・研究に反映され、学部の独自性として社会から評価されつつある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 学部・大学院・付属高校を含めた郡山キャンパスの中・長期的な将来像の検討のため、VISION2020検討委員会を立ち上げ、自然科学と社会科学を含めた総合的な環境教育の拠点形成<sup>(4-1-3)</sup>を検討している。

## 4. 根拠資料

- ① 1-3 工学部ホームページ
- ② 4-1-1 平成24年度学部要覧

- ③ 4-1-2 平成24年度大学院要覧
- ④ 4-1-3 VISION2020報告書

## Ⅱ. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 学部教育組織としては、工学の分野を包括的にカバーできる6学科を設置すると共に、機械工学科を除く5学科内にコース制を敷き、時代の要請にフレキシブルに対応できる組織としている<sup>(4-1-1)</sup>。

また、研究組織として工学研究所を設置し、附属機関として、次世代医療工学と機能性材料の開発を目指す次世代工学技術研究センター並びに、循環型環境共生社会の創造を目指した環境保全・共生共同研究センター<sup>(2-1)</sup>を設置し、社会に貢献できる研究拠点づくりをしている。

##### <工学研究科>

- ① 大学院教育組織は、博士前期・後期課程ともに基礎となる学科の構成に沿って6専攻を設置し、高度専門職及び研究者の育成に対応できる組織としている<sup>(4-1-2)</sup>。

#### 【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 学部委員会等は、大学規程に基づき設置され、原則として学部長の諮問機関として機能している。学部運営を円滑に進めるため、必要な事項を審議できるよう毎年度末に委員会の運営状況を把握して、次年度の委員会設置並びに委員の選任等について確認をしている。

### 2. 点検・評価

## 《効果が上がっている事項》

### ＜工学部＞

- ① 次世代工学技術研究センター及び環境保全・共生共同研究センターにおける活発な研究活動は、内外の注目を集め、見学者も多い。また、研究成果は産官学フォーラム等を通して定期的に公開しており、地域への貢献に役立つと共に、学生の学習意欲の向上にも寄与している。

## 4. 根拠資料

- ① 2-1 工学研究所，次世代工学技術研究センター，環境保全共同研究センター
- ② 4-1-1 平成24年度学部要覧
- ③ 4-1-2 平成24年度大学院要覧

### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 日本大学「教員規程」<sup>(3-9)</sup>を基本としつつ、学部独自の「教員資格審査基準」<sup>(3-6)</sup>、「教員の任用に関する内規」<sup>(3-4)</sup>を定めて、優秀な教員の確保に努めている。
- ② カリキュラムの構成並びに授業担当時間にも考慮して、現在は各学科とも設置基準の1.5倍から1.8倍を目安に教員を構成している。
- ③ 学科ごとに学科主任を置いて、学科運営に責任を持たせるとともに、学科教授会、学科教室会議を通じて、教員間の連携を保っている。

##### <工学研究科>

- ① 学部と同じ
- ② 大学院生への指導能力を担保する観点から、准教授以上の博士の学位取得者を大学院授業担当者と定めている。
- ③ 専攻ごとに専攻主任を置いて、専攻運営に責任を持たせるとともに、大学院分科委員会を通じて、教員間の連携を保っている<sup>(3-5)</sup>。

##### 【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 教員の採用・昇格・再任については、学科からの人事計画案に基づき、人事委員会<sup>(3-2)</sup>において学部の教員編成方針に沿って人事計画を策定している。
- ② 毎年、学生による授業評価<sup>(4-4-1)</sup>を実施し、その結果を授業科目と担当教員の適合性を判断する参考としている。また、カリキュラムを編成するに当たり、各教員の研究業績等を十分精査した上で、担当授業科目を決定し、必要に応じて兼任



教員に講義を委嘱している。

#### ＜工学研究科＞

- ① 学部と同じ
- ② 学部と同じ
- ③ 大学院生への指導能力を担保する観点から、准教授以上の博士の学位取得者を大学院授業担当者と定めている。また、カリキュラムを編成するに当たり、各教員の研究業績等を十分精査した上で、担当授業科目を決定し、必要に応じて兼任教員に講義を委嘱している<sup>(4-1-2)</sup>。

#### 【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

#### 点検・評価結果

##### ＜工学部・工学研究科＞

- ① 学部独自の「教員資格審査基準」<sup>(3-6)</sup>、「教員の任用に関する内規」<sup>(3-4)</sup>を定めて手続を明確にしている。
- ② 基準・内規に従い、人事委員会<sup>(3-2)</sup>において策定した人事計画に沿った適正な教員人事を行っている。
- ③ 基準・内規に従い、研究業績及び教育業績を人事委員会<sup>(3-2)</sup>及び資格審査委員会<sup>(3-3)</sup>において審査し、適正な選考を行っている。

#### 【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

#### 点検・評価結果

##### ＜工学部・工学研究科＞

- ① 教員の教育研究活動の評価については、「日本大学研究者情報システム」に随時データを入力することとし、昇格など教員の評価の際には、これらのデータ<sup>(3-1)</sup>を基に評価している。
- ② 学部にFD委員会を設置し、「学生による授業評価」<sup>(4-4-1)</sup>を実施するなど、FD活動の有効性を検証している。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 人事委員会を設けるとともに、資格審査基準<sup>(3-6)</sup>及び教員の任用に関する内規<sup>(3-4)</sup>の見直しを行った結果、採用・昇格・再任の手続がより明確になり、人事委員会が学科の要望と学部の教員編成方針の調整を図ることにより、従来以上に学部の教育課程並びに教員編成方針に沿った人事を行えるようになった。

### 《改善すべき事項》

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 研究業績に比して教育業績の評価基準が明確でないため、教員の意識が研究重視に傾きがちである。教育業績についても評価基準を設けて適正な評価がなされる体制が望まれる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈工学部〉

- ① 特任教授の制度を活用し、外部資金による冠講座を設けて教育・研究の活性化に寄与している。

## 4. 根拠資料

- ① 3-1 専任教員の教育・研究業績（過去5年間）
- ② 3-2 人事委員会内規
- ③ 3-3 工学部教員資格審査委員会内規
- ④ 3-4 工学部教員の任用に関する内規
- ⑤ 3-5 大学院分科委員会委員推薦に関する申合せ
- ⑥ 3-6 工学部教員資格審査基準
- ⑦ 3-9 教員規程
- ⑧ 4-1-2 平成24年度大学院要覧
- ⑨ 4-4-1 平成23年度授業評価アンケート（学部）

## IV. 教育内容・方法・成果

### IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 「学部要覧」<sup>(4-1-1)</sup>に学科ごとの教育目標を明示した上で、学位を授与するための卒業条件を記載し、また、シラバス<sup>(4-3-1)</sup>で修得すべき学習成果を明示している。

##### <工学研究科>

- ① 「大学院要覧」<sup>(4-1-2)</sup>に専攻ごとの教育目標を明示した上で、学位を授与するための修了条件を記載し、また、シラバス<sup>(4-3-1)</sup>で修得すべき学習成果を明示している。

##### 【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 「学部要覧」<sup>(4-1-1)</sup>に学科・コースごとの「科目関連図」を明示し、設置科目間の関連や履修順序を理解して、順序立てて履修できるよう工夫している。また、授業科目一覧表で科目区分ごとに必修・選択の別に授業科目，単位数を明示している。

##### <工学研究科>

- ① 「大学院要覧」<sup>(4-1-2)</sup>に授業科目及び科目担当者を①技術者専門科目，②技術者応用科目，③技術者共通科目，④研究関連科目の分野ごとに明示し、学士課程で培った知識・技術をより深めることができるよう授業科目を配置している。併せて、専任教員の研究分野と研究内容を記載している。

**【点検・評価項目】**

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

**【評価の視点】**

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

**点検・評価結果**

〈工学部〉

- ① 大学構成員には、「学部要覧」<sup>(4-1-1)</sup>により周知している。
- ② 社会には、ホームページ<sup>(1-3)</sup>等で公表している。

〈工学研究科〉

- ① 大学構成員には、「大学院要覧」<sup>(4-1-2)</sup>により周知している。
- ② 社会には、ホームページ<sup>(1-3)</sup>等で公表している。

**【点検・評価項目】**

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

**【評価の視点】**

- ① カリキュラム改定の検討

**点検・評価結果**

〈工学部〉

- ① 原則として、4年に一度のサイクルでカリキュラムを見直しており、カリキュラム検討委員会及び学務委員会で現行カリキュラムの適切性を検証した上で、新カリキュラムを決定している。

〈工学研究科〉

- ① 原則として、2年に一度のサイクルでカリキュラムを見直しており、大学院委員会で現行カリキュラムの適切性を検証した上で、新カリキュラムを決定している。

**2. 点検・評価**

〈効果が上がっている事項〉

〈工学部・工学研究科〉

- ① 4年に一度の見直しにより、社会の要請、入学者の学習歴などが反映されたカリキュラムとなっている。

## 《改善すべき事項》

### ＜工学部＞

- ① 「学部要覧」に記載の卒業条件は、修得すべき単位数を科目区分ごとに明示はしているものの、「ディプロマポリシー」として改めて謳ってはいないので、改善を要する。

### ＜工学研究科＞

- ② 「大学院要覧」に記載の修了条件は、修得すべき単位数を明示はしているものの、「ディプロマポリシー」として改めて謳ってはいないので、改善を要する。

## 4. 根拠資料

- ① 1-3 工学部ホームページ
- ② 4-1-1 平成24年度学部要覧
- ③ 4-1-2 平成24年度大学院要覧
- ④ 4-3-1 シラバス

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① 各学科とも、工学の基礎から応用へと体系的に知識・技術が学べるように科目を配置している。1年次には主に、社会を理解する幅広い教養を持った人材育成のための科目を配置し、2年次以降は、自身が目指す卒業後の進路に沿った知識・技術が修得できるよう専門教育科目を配置している<sup>(4-1-1)</sup>。

#### <工学研究科>

- ① 博士前期課程の1年次では、専門領域の講義科目を履修しながら、修士論文に必要な技術、知識の修得に努め、2年次では、引き続き論文テーマの研究を進め完成させることとしている<sup>(4-1-2)</sup>。

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① AO及び推薦入試での入学手続完了者を対象に、基礎学力向上を目的としたDVDによる入学前準備学習を実施している。  
また、全入学者を対象としたプレースメントテスト（数学、英語、物理、化学）を入学直後に実施し<sup>(6-5-P7)</sup>、学習到達度が低い学生や未履修の1年次学生には、補習を目的としたリメディアル授業を単位認定外科目として演習形式で実施している<sup>(4-2-4)</sup>。

#### <工学研究科>

- ① 博士前期課程においては、高度専門職業人として専攻分野の基礎的素養を備えるとともに、他専攻設置科目の履修も推奨し、幅広い知識の修得を図っている。また、2年に一度の割合でカリキュラムを変更し、時代の要請に則した内容で教育を展開している。さらに、大学院の入学前教育として、学部4年生が大学院の科目を履修できる科目等履修生（4-2-6）として受け入れている。

#### 4. 根拠資料

- ① 4-1-1 平成24年度学部要覧
- ② 4-1-2 平成24年度大学院要覧
- ③ 4-2-4 平成24年度履修の手引き
- ④ 4-2-6 日本大学大学院工学研究科科目等履修生募集要項
- ⑤ 6-5 平成24年度新入生オリエンテーション資料「あすにはばたく」

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

#### 【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 1・2年次については、1年間に履修登録可能な単位数の上限を設定している<sup>(4-2-4)</sup>。
- ② ほとんどの教室がLANで結ばれ、マルチメディア教材を活用した授業が展開できる。

##### <工学研究科>

- ① 年度始めに、論文作成等に係る日程表が学生に周知され、指導教員は、同日程表に基づき年間指導計画を立て、研究指導・学位論文作成指導に当たっている。

#### 【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① シラバス<sup>(4-3-1)</sup>は共通様式の基に作成され、学生がWebで履修登録をするに際し、画面上で当該科目の授業内容等をシラバスで理解した上で、履修科目を決定・登録することができる。学期末に実施される「授業評価アンケート」<sup>(4-4-1)</sup>により、当該授業がシラバスどおりに行われたか検証している。

##### <工学研究科>

- ① シラバス<sup>(4-3-1)</sup>は共通様式の基に作成され、Web上に掲載されている。  
授業科目担当者は、シラバスどおりに行われているか随時、自身で確認又は受講学生に確認しながら授業を展開している。



### 【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① 成績評価にGPAを採用し、学部要覧<sup>(4-1-1)</sup>に評価方法を明示した上で、学期、学年ごと、また、累計のGPAを学生に通知している。
- ② 成績評価は、学期末の1回の試験のみによる評価ではなく、授業期間中に実施する複数項目又は複数回の達成度評価による成績評価を基本としている<sup>(4-1-1)</sup>。

#### <工学研究科>

- ① 博士前期課程における単位の授与は、学部と同様に、授業時間外に必要な学修等を考慮し、講義科目については15時間の授業をもって1単位、演習科目については30時間の授業をもって1単位と定め<sup>(4-1-2)</sup>、年次ごとに必要な知識、技術を習得することを基本としている。

### 【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

### 点検・評価結果

#### <工学部>

- ① FD委員会を設け、授業内容・方法の改善に向けた組織的取組について検討している。また、本学部の学術研究報告会において「教育に関する部会」を設け、教育改善等に関わる研究成果等を報告している<sup>(4-3-2)</sup>。

#### <工学研究科>

- ① 大学院独自のFD委員会は設置していないが、研究指導者は学部教育も担当しているため、学部でのFD活動が大学院におけるFDを促している。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <工学研究科>

- ① 博士前期課程の研究指導・学位論文作成指導の関連科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」，

「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を設置し、学生の資質向上の状況を数値で検証しながら教育指導に当たることが可能となっている。

#### 《改善すべき事項》

##### 〈工学部〉

- ① 1年間に履修登録可能な単位数の上限を50単位に設定していることの妥当性を含め、より学習効果が期待できる履修登録のあり方を検討・実施する。

#### 4. 根拠資料

- ① 4-1-1 平成24年度学部要覧
- ② 4-1-2 平成24年度大学院要覧
- ③ 4-3-1 シラバス
- ④ 4-3-2 学術研究報告会要旨集
- ⑤ 4-4-1 平成23年度授業評価アンケート（学部）

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① Webにより、学部全学生の全履修科目に対して、年2回（前・後学期各1回）、全学生を対象として授業評価アンケート<sup>(4-4-1)</sup>を実施している。

##### <工学研究科>

- ① 指導上の効果を測定する手段として「学生による授業評価」<sup>(4-4-2)</sup>を実施している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 学則に定めた「教育課程及び履修方法」に基づき、科目区分ごとに定めた単位数以上を修得した学生に、教授会の議を経て学位を授与している。

##### <工学研究科>

- ① 博士前期課程においては、年次ごとに必修科目の「特別研究」の単位を修得することとしており、研究成果については、学内研究報告会及び学会等での発表を奨励している。さらに、修了時には、修士論文発表会における成果の審査及び大学院分科委員会の議を経て学位を授与している。

博士後期課程においては、「日本大学学位規程」及び「学位審査要項」に基づき、博士学位論文の提出条件を満たした場合についてのみ、学位申請論文の受理・審査を行い、大学院分科委員会の議を経て学位を授与している。

### 4. 根拠資料

- ① 4-4-1 平成23年度授業評価アンケート（学部）
- ② 4-4-2 平成23年度授業評価アンケート（大学院）

## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① アドミッション・ポリシーをホームページ<sup>(1-3)</sup>及びパンフレット<sup>(1-1)</sup>に明示している。
- ② 本学部への入学を志望するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について、推薦入試においては、入試要項に出願資格を明示している。一般入試においては、修得しておくべき知識として、入学試験方式ごとに試験科目として明示している<sup>(5-1)</sup>。
- ③ 身体に障がいのある学生から受験の希望がある場合は、事前に障がいの程度を確認し、入試当日及び入学後に本学部が支援できる内容を説明し、当該学生が納得した上で受験することとしている。

##### <工学研究科>

- ① アドミッション・ポリシーをホームページ<sup>(1-3)</sup>及び入試要項<sup>(1-2, 5-12)</sup>に明示している。
- ② 学内推薦制度（学部内・研究科内選考）による入試の出願資格は、成績優秀者であることを原則としており、志願者の学力は、一定の水準を満たしているといえる。また、博士前期課程の一般選考における入試問題は、当該専攻で学修する上で基本となる専門科目を試験科目として設定し、入試要項に明示している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 学部内に入学試験専門委員会を設け、募集方法、選抜方法について検討・検証

している。

- ② 選抜においては、コンピュータによる採点処理等のシステムを慎重に確認した上で、合否判定資料を作成し、教授会において合格者を決定している。

#### <工学研究科>

- ① 研究科内の大学院委員会において、募集方法、選抜方法について検討・検証している。
- ② 選抜においては、学力試験（一般選考のみ）及び面接結果等を一覧にした合否判定資料を作成し、分科委員会において合格者を決定している。

#### 【点検・評価項目】

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 過去複数年に渡る出願状況を精査し、平成23年度の入学者から、3学科について入学定員の増減を行った。
- ② 入試合格者の決定に際しては、入学定員に対する大幅な超過や未充足が生じないよう、データに基づき、学部執行部及び学科主任による検討を経て、教授会で決定している。

収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足については毎年、在籍者数を検証し、適正な定員管理を図っている。

##### <工学研究科>

- ① 平成24年度の在籍学生数は、博士前期課程のうち一部の専攻では収容定員を満たしてはいるものの、全体では、博士前期課程の定員充足率は0.80、博士後期課程の定員充足率は0.44である。

#### 【点検・評価項目】

- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

指定なし

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 入学試験を実施するに当たっては、前年度の各入試方式の実施結果を踏まえた上で、入学者選抜方法についての検証及び実施原案策定を入学試験専門委員会で

行い、最終的に教授会で入学試験要項<sup>(5-2~5-9)</sup>を決定している。

#### ＜工学研究科＞

- ① 入学試験を実施するに当たっては、前年度の各入試方式の実施結果を踏まえた上で、入学者選抜方法についての検証及び実施原案策定を大学院委員会でを行い、最終的に分科委員会で入学試験要項<sup>(5-10~5-20)</sup>を決定している。

## 2. 点検・評価

### ＜改善すべき事項＞

#### ＜工学研究科＞

- ① 一般選考を含め、学部での成績が最上位である層からの出願が増えるよう、検討を要する。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ＜改善すべき事項＞

#### ＜工学研究科＞

- ① 大学院への進学を阻む要因の一つに、景気の悪化に伴う家計の圧迫がある。学業継続のための一助となるよう、奨学金制度や支援制度のさらなる充実を図る。

## 4. 根拠資料

- ① 1-1 日本大学工学部ガイド2012
- ② 1-2 日本大学大学院工学研究科ガイド2012
- ③ 1-3 工学部ホームページ
- ④ 5-1 日本大学工学部入学試験ガイド2012
- ⑤ 5-2 平成24年度日本大学工学部A○入学試験要項
- ⑥ 5-3 平成24年度日本大学工学部校友子女入学試験要項
- ⑦ 5-4 平成24年度一般高等学校推薦入学試験(指定校制)要項
- ⑧ 5-5 平成24年度一般高等学校推薦入学試験(公募制)要項
- ⑨ 5-6 平成24年度日本大学附属高等学校等推薦入学試験要項A方式
- ⑩ 5-7 平成24年度日本大学附属高等学校等入学試験要項B方式(第1期)
- ⑪ 5-8 平成24年度日本大学附属高等学校等入学試験要項B方式(第2期)
- ⑫ 5-9 平成24年度編入学試験要項
- ⑬ 5-10 平成24年度工学研究科博士前期課程入学試験(学部内選考)募集要項
- ⑭ 5-11 平成24年度工学研究科博士後期課程入学試験(研究科内選考)募集要項
- ⑮ 5-12 平成24年度日本大学大学院工学研究科入学試験要項
- ⑯ 5-13 平成24年度工学研究科博士前期課程入学試験1期(一般選考)受験案内
- ⑰ 5-14 平成24年度工学研究科博士前期課程入学試験1期(社会人特別選抜)受験案内
- ⑱ 5-15 平成24年度工学研究科博士後期課程入学試験1期(一般選考)受験案内

- ⑱ 5-16 平成24年度工学研究科博士後期課程入学試験1期(社会人特別選抜)受験案内
- ⑳ 5-17 平成24年度工学研究科博士前期課程入学試験2期(一般選考)受験案内
- ㉑ 5-18 平成24年度工学研究科博士前期課程入学試験2期(社会人特別選抜)受験案内
- ㉒ 5-19 平成24年度工学研究科博士後期課程入学試験2期(一般選考)受験案内
- ㉓ 5-20 平成24年度工学研究科博士後期課程入学試験1期(社会人特別選抜)受験案内



## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

① 工学部では、「日本大学の目的及び使命」に基づき、「自主創造」・「心身ともに健全な学生の育成」を学生支援の方針として捉え<sup>(4-1-1)</sup>、学生生活全般を担当する「学生生活委員会」により、方針に即した有意義な学生生活の支援を企画・運営している。

具体的な施策は次のとおりである。

- (1) 大学生としてふさわしい学生生活の支援・・・学生生活ガイダンスの実施<sup>(6-1)</sup>
- (2) 課外活動の充実・・・課外活動の支援及び多様性のある学生を育成するための行事（留学生とのバス旅行<sup>(6-3)</sup>・映画鑑賞等<sup>(6-2)</sup>）の実施
- (3) 健全な人間関係の構築・・・学外研修の実施<sup>(6-4)</sup>及び課外活動の充実
- (4) 健全な身体の育成・・・保健室での健康相談<sup>(6-5-P27)</sup>及び体育祭の実施<sup>(6-6)</sup>
- (5) メンタル面でのフォローアップ・・・VI（3）参照のこと

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

① 留年者に対しては、通常の学生と同様、学期始めのガイダンスを実施し、成績の状況に応じて個別に履修指導を行っている。

休学及び退学の申し出があった学生に対しては、学部学生についてはクラス担任が、大学院学生については研究指導者が面談し、やむを得ないと判断した場合は、父母連署による休学・退学願を受理し、教授会で承認している。

② 工学部では、学部独自の奨学金として、多様性のある学生に対応できるよう各

種奨学金<sup>(6-7)</sup>を設置し、平成23年には奨学金基金を増額し、平成24年度に奨学金（工学部奨学金第4種）を新設している。

また、日本学生支援機構奨学金を始めとする学外奨学金についても、学内のポータルサイトを通じ、適宜周知している。平成23年度の学外奨学金利用実績は、2,455名（延べ人数）である。

工学部では、在学中の経済的負担軽減を目的に、学生医療割引制度<sup>(4-1-1)</sup>を実施し、健康保険料負担外の学生が支払うべき医療費の30%を医療機関と大学が負担している。指定医療機関は2機関・4病院<sup>(6-5-P30)</sup>であり、平成23年度の実績は、利用者は2,934件、補助額は8,632,928円となっている。

#### 【点検・評価項目】

#### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

#### 点検・評価結果

##### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 工学部では、学生生活全般を担当する「学生生活委員会」により、学生に対し有意義な学生生活の支援を企画・運営している。

また、学生の就学や学生生活、ハラスメントに関する相談窓口である「学生相談室」が設置され、専門のカウンセラーによる相談（週4回）や専門学科教員による相談体制が確立している<sup>(6-8)</sup>。そして、「学生相談室運営委員会」と「学生生活委員会」が連携して、学生生活に係る支援を行っている。

さらに、保健室では定期健康診断の他に、週1回の学校医（心療内科）及び月1回の内科医による健康相談<sup>(6-5-P27)</sup>を実施し、身体面からバックアップしている。なお、学生の安全確保のため、「防災マニュアル」<sup>(6-9)</sup>を作成した。

#### 【点検・評価項目】

#### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

#### 点検・評価結果

##### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
  - ・各学科に就職指導委員を配置し、就職活動の一助となるよう指導を行い、学生の要望と企業の要望とのミスマッチが起らないようにしている。また、専門スタッフによる就職相談、履歴書等の添削、模擬面接等を実施している。
  - ・学部3年次と大学院1年次に就職ガイドブック<sup>(6-11)</sup>を配付し、就職活動の進め方について解りやすく示している。また、平成24年度から、学部3年次と大学

院1年次の父母向けに就職ガイドブックを作成し、父母に送付し学生とコミュニケーションを取ってもらうようにしている。

- ・就職ガイダンスや各種就職模擬テスト、就職セミナー、体験発表会<sup>(6-10)</sup>等を実施し、学生の要望と企業の要望とのミスマッチが起こらないようにしている。また、平成24年度から、学生のコミュニケーション力を高めるため、就職力講座を実施している。
  - ・学生が就職した企業を中心に就職セミナーへの参加依頼をし、学生・企業にマッチングの機会を与え、企業との連携を図っている。また、就職セミナー活用ガイダンスを実施している。
  - ・本部の就職支援サイト「NU就職ナビ」は企業情報や求人票の検索、就職活動報告書の閲覧等がいつでもどこでも可能であり、就職活動の一助としている。
  - ・工学部の就職支援サイト「CSNavi」<sup>(6-12)</sup>は本学部で受付した求人情報の検索がいつでもどこでも可能であり、登録をしておけばポータルサイトや携帯電話でも情報の取得を可能としており、優位な就職活動ができるようになっている。
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・低学年向けにキャリア研究講座を開講しているが、参加状況は悪い。
- ③ 関連国家試験対策及び合格率
- ・各学科に公務員試験対策委員を配置し指導を行っている。
  - ・公務員採用の過去問題・解答・解説をホームページ(CSNavi)上<sup>(6-12)</sup>に掲載することによって閲覧可能としており、学生は過去問題を繰り返し解いている。
  - ・学内にて公務員試験対策講座、公務員ガイダンス、模擬試験、合格者体験発表会を実施している<sup>(6-10)</sup>。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 学生相談室に係る相談体制の充実により、学生が気軽に相談を受けることができる（利用者実人数の増加）<sup>(6-8)</sup>。
- ② 学部、大学院ともに就職希望者に対する就職率が高く推移しており、満足できる値である。また、本学の中での本学部の就職率はトップクラスである<sup>(6-13)</sup>。
  - ・公務員合格者は50名前後を維持しており、満足できる値である<sup>(6-14)</sup>。なお、公務員講座受講生のアンケート調査によると、地方公務員を志望している学生が殆どである。実際の受験状況も地方公務員を受験する学生が過半数であり、この中から国家公務員を目指す学生が出てくるよう期待したい。

### 《改善すべき事項》

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 「日本大学の目的及び使命」から導き出した「自主創造」・「心身ともに健全な学生の育成」の方針があるが、その実現に当たり、詳細の目標設定がなされて

いない。

- ② 一部の奨学金制度には、設立当時に想定した学生のニーズが現状と合致しないものが存在する。
- ③ キャリア支援については、就職に対する意識が乏しい低学年を対象としているため出席状況が悪い。平成24年度も学生が出席するような講座日程やプログラムの見直しを行っている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜工学部・工学研究科＞

- ① 学生に実施しているGHQ-12（一般健康調査票）の結果、メンタル面で支援が必要と判断された学生に対し、相談室を積極的に利用させるよう方策を検討する。
- ② 工学部就職セミナーについては、学生が就職した企業を中心に参加依頼をし、学生、企業にマッチングの機会を与え、企業との連携を図っている。平成23年度卒業生の就職セミナー参加企業への就職率は37.19%（セミナー参加企業に就職した数257名／就職者数691名）であるが、将来的には40%に近づけたいと考えている。

#### 《改善すべき事項》

##### ＜工学部・工学研究科＞

- ① 「自主創造」・「心身ともに健全な学生の育成」下の、学生生活に関する詳細の目標を設定することが必要である。
- ② 限られた奨学金の原資を有効に活用するため、現行制奨学金制度を見直しと基金増額が必要である。
- ③ キャリア支援については、就職に対する意識が乏しい低学年を対象とすると、就職指導課として実施するには限界がある。単位化をするなど、キャリア支援を実施する組織体制を整えるのが望ましい。

### 4. 根拠資料

- ① 4-1-1 平成24年度学部要覧
- ② 6-1 学生生活に関するオリエンテーションの講演用PP資料
- ③ 6-2 「映画鑑賞」実施要項
- ④ 6-3 「留学生とのバス旅行」実施要項
- ⑤ 6-4 「学外研修」パンフレット
- ⑥ 6-5 平成24年度新入生オリエンテーション資料「あすにはばたく」
- ⑦ 6-6 「体育祭」実施要項
- ⑧ 6-7 奨学金制度実績
- ⑨ 6-8 平成21～23年度の相談室の利用者数一覧
- ⑩ 6-9 防災マニュアル
- ⑪ 6-10 2012～2013年就職指導課主催行事スケジュール
- ⑫ 6-11 就職ガイドブック2013

- ⑬ 6-12 C S N a v i
- ⑭ 6-13 平成23年度進路決定状況
- ⑮ 6-14 平成23年度公務員等合格・内定者一覧

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 校地・校舎については、学部が策定した中長期事業計画に基づき、年度毎に事業計画を定めて環境整備を進めている。施設・設備については、各学科及び各事務課から提出された整備計画の申請書に基づき、執行部会議等の議を経て優先度の高いものから予算化している。
- ② 正課外授業として1年次学生を対象に数学、英語、物理及び化学の補習を目的としたリメディアル授業を前学期に実施しており<sup>(6-5-P7)</sup>、補習期間を終えた当該科目履修者からの質問等に後学期も対応できるよう学習サポートセンター<sup>(6-5-P10)</sup>を設け、教科担当者が待機・指導している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 校地面積・校舎面積とも大学設置基準を十分に満たしており、講義室、実験・実習室、研究室、体育施設、研究施設、厚生施設等が適切に配置されている。良好な教育環境を維持するため、豊かな自然環境を活かしたキャンパス整備を進めるとともに、安全性、省エネにも配慮したエコキャンパスの実現に取り組んでいる。その具体例として、憩いのスペース「心静緑感広場」に雨水の再資源化システムを設置し、自然環境との共生を目指した研究の推進を目的に「ロハスの家」を設置して<sup>(1-3)</sup>、学生への環境教育を進めている。また、キャンパス・アメニティは、そこで活動する学生や教職員にとって快適で安全な施設・設備や環境を整備し提供することであるが、その形成及び支援のため、学生生活委員会、営繕・管財委員会、安全衛生委員会、防火対策委員会、厚生施設等委員会などの組織が役割を分担しながら協議を行い、学生課、管財課、庶務課で包括的に対処してい

る。

- ② 施設・設備の維持・管理及び安全・衛生の確保については、関係法令に基づく定期的な点検整備を含めて日常的な維持管理を行っている。また、施設・設備の現物調査を毎年実施して現況を把握し、老朽化した施設、設備の補修及び更新を行っている。特に、建物の安全性確保を図るため、耐震診断の結果に基づいて現行の耐震基準に適合していない建物については、解体または耐震補強工事を計画的に実行している<sup>(7-4)</sup>。

#### 【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

#### 点検・評価結果

##### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 本学部では、海外の学術雑誌等の電子ジャーナルや二次資料のオンラインデータベースを導入し<sup>(1-3)</sup>、学内LANを通じて教職員・学生に書誌情報を提供している。
- ② 本図書館に所蔵していない資料については、学内他学部の図書館のほか全国の大学図書館間で相互協力ネットワークにより相互に利用することが可能である。また、試験期間中には、休日開館及び休前日の土曜日の開館時間延長を実施することにより利用者の利便性向上を図っている<sup>(1-3,7-1)</sup>。

#### 【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

#### 点検・評価結果

##### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 約5,000名が在籍する工学系学部として必要な施設・設備が整備されている。
- ② TAを制度化し、大学院博士前期・後期課程の学生が実験実習・演習科目の教育補助に当たっている。
- ③ 教員の個人研究費として、研究割当金を配分している。研究室もすべての教員に設置し研究環境を整えている。

### 【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

### 【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

## 点検・評価結果

### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 研究倫理については、本学研究倫理ガイドライン<sup>(7-2)</sup>に基づき、研究委員会が中心となり、規程等の整備を行っている。研究費の使用については、研究費の取扱い手引き<sup>(7-3)</sup>を作成している。
- ② 動物実験倫理委員会、遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、研究倫理に関する審査を行っている。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 研究費の適正な執行が行われている。動物実験や遺伝子組換え実験についても問題なく執行が行われている。

### 〈改善すべき事項〉

#### 〈工学部・工学研究科〉

- ① 本学部内には、建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された建物が17棟あり、耐震診断の結果、耐震補強等の対策が必要と判定された12棟のうち2棟を解体、7棟の耐震補強工事を実施したが、3棟については対策がまだ取られていない<sup>(7-4)</sup>。

## 4. 根拠資料

- ① 1-3 工学部ホームページ
- ② 6-5 平成24年度新入生オリエンテーション資料「あすにはばたく」
- ③ 7-1 日本大学工学部図書館利用案内
- ④ 7-2 日本大学研究倫理ガイドライン
- ⑤ 7-3 研究費の取扱い手引き
- ⑥ 7-4 耐震診断及び耐震補強工事状況一覧表



## Ⅷ. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

#### 点検・評価結果

<工学部・工学研究科>

- ① 産学連携事業として、公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構と連携し産学連携事業を行っている<sup>(8-1)</sup>。また、金融機関4行と産学連携協定を締結し、産学連携事業の推進を行っている。

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

#### 点検・評価結果

<工学部・工学研究科>

- ① 研究活動の社会還元として、「産・学・官連携フォーラム」<sup>(8-1)</sup>、「学術研究報告会」等<sup>(4-3-2)</sup>を定期的で開催している。

### 2. 点検・評価

#### 《効果が上がっている事項》

<工学部・工学研究科>

- ① マイスターズ・カレッジの開催<sup>(8-2)</sup>により、地域の技術者の育成を行っている。金融機関とは産学連携セミナーを開催<sup>(8-3)</sup>し、企業とのマッチングを図り、委託研究・共同研究等の成果があがっている。
- ② 産学官連携事業としての「産・学・官連携フォーラム」<sup>(8-1)</sup>は、12回継続実施されており、委託研究や共同研究が確実に推進されている。

#### 4. 根拠資料

- ① 4-3-2 学術研究報告会要旨集
- ② 8-1 公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構創立25周年記念誌
- ③ 8-2 マイスターズ・カレッジ2011
- ④ 8-3 産学連携セミナー

## Ⅸ. 管理運営・財務

### Ⅸ－１ 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

##### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 学部の中・長期事業計画を策定し<sup>(9-1-1)</sup>、毎年、その進捗状況を中間報告・最終報告<sup>(9-2-2)</sup>により検証し、見直しを図っている。また、その結果を会議体で報告し、構成員への周知を図っている。
- ② 各委員会等で検討された案件は、担当会議、主任会議での協議を経て、教授会で審議決定されており、意思決定プロセスは明確である。
- ③ 寄付行為、学則及び各組織規程に従い、権限と責任は明確化されている。
- ④ 学則に規定され明確である。

##### <工学研究科>

- ① 学部に同じ
- ② 各委員会等で検討された案件は、担当会議、主任会議での協議を経て、大学院分科委員会で審議決定されており、意思決定プロセスは明確である。

##### 【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

##### 【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 関係法令・大学本部諸規程に基づき、必要な学部内規を整備し、適切に運用している。なお、学部長については、「日本大学学部長選挙規程」に基づき、適切に選出されている。

**【点検・評価項目】**

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

**【評価の視点】**

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

**点検・評価結果**

〈工学部〉

- ① 「日本大学事務組織規程」，「日本大学事務分掌規程」に従い，適切に構成され，必要な人員が配置されている。事務機能については，学部課長会議を組織し，事務機能の改善・業務内容の多様化に対応している。また，職員の採用・昇格等は「職員の採用及び資格等に関する規程」に従い適切に運用されている。

**【点検・評価項目】**

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

**【評価の視点】**

- ① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

**点検・評価結果**

〈工学部・工学研究科〉

- ① 大学本部で実施される階層別研修に職員を派遣し，自己啓発を促し，意欲・資質の向上を図っている。

**2. 点検・評価**

〈効果が上がっている事項〉

〈工学部・工学研究科〉

- ① 中・長期事業計画の策定と，定期的にその検証・見直しを実施することにより，学部運営の現状認識が進み，改善を図ることが容易となった。

〈改善すべき事項〉

〈工学部〉

- ① 退職・異動等による一時的な職員定員の未充足により，職員組織の流動性が損なわれ，業務の大幅な変更等に対応することが困難となっている。

**4. 根拠資料**

- ① 9-1-1 工学部中・長期事業計画（平成23年度版）

② 9-2-2 中長期事業計画に基づく平成23年度事業計画の検証

## Ⅸ－２ 財務

### １．現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 平成18年度に新教室棟竣工により金融資産が大幅に費消したことから，以後「財政基盤の再構築」を旗印に支出削減と収入拡大に向けた施策を展開することによって，外部研究資金も増加し，資産の蓄積に努めてきた。財務比率も概ね改善傾向にあり，消費支出比率も100%を切り，順調に推移してきたところであった<sup>(9-2-3)</sup><sup>(9-2-6)</sup>。しかし，平成23年3月11日の東日本大震災（福島第一原発事故含む）により本学部を取り巻く状況は様変わりし，逆風の真っ只中にある。原発事故による風評被害の影響は，財政基盤の再構築に暗い影を落としつつあり，財政計画の見直しを迫られた。

#### 【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 予算執行部会議を中心に，大学本部の予算編成基本方針に則り学部の基本方針を策定し<sup>(9-2-1)</sup>，予算編成に当たっている。臨時の予算外支出については，部内決裁等により執行部承認を得ている。また，学部の中・長期事業計画に基づく当該年度実施の施策については，半期毎にその費用対効果を検証し<sup>(9-2-2)</sup>，担当会議等で報告している。

### ２．点検・評価

#### ≪効果が上がっている事項≫

##### <工学部・工学研究科>

- ① 外部研究資金の受入れが一定規模で推移している。
- ② 中・長期事業計画を見据え、予算執行に伴う費用対効果を半期毎に検証することによって、その適切性が確保されている。

《改善すべき事項》

〈工学部・工学研究科〉

- ① 学部の努力のみに立脚するものではないが、原発事故の風評被害払拭による財政基盤の再構築が求められる。

4. 根拠資料

- ① 9-1-1 工学部中・長期事業計画（平成23年度）
- ② 9-2-1 平成24年度工学部予算編成基本方針
- ③ 9-2-2 中長期事業計画に基づく平成23年度事業計画の検証（最終報告）
- ④ 9-2-3 財務比率の推移（本部）
- ⑤ 9-2-5 5ヵ年連続資金収支長期計画表（本部）

## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### 【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

#### 点検・評価結果

##### <工学部・工学研究科>

- ① 自己点検評価を実施し、その結果<sup>(10-1)</sup>を公表している。
- ② 学部ホームページ<sup>(1-3)</sup>上に必要な情報を公開している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

#### 点検・評価結果

##### <工学部>

- ① 「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、工学部自己点検・評価委員会を設置し、定期的に点検・評価を行い改善に役立てている。
- ② 工学部自己点検・評価委員会及び工学部自己点検・評価専門委員会を設置し、定期的に自己点検・評価を行うとともに、中・長期事業計画の検証も実施し、内部質保証を担保している。
- ③ 自己点検・評価結果は、担当会議、主任会議において報告され、改善を要する事項として評価された事項については、関連委員会において改善を検討するシステムを構築している。
- ④ 学部内に「安全衛生委員会」、「防火防災対策委員会」、「遺伝子組換え実験安全委員会」、「動物実験倫理委員会」、「個人情報保護委員会」を設けて、業務ごとに法令・モラルの遵守を図っている。

#### 【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### 【評価の視点】



- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

## 点検・評価結果

### <工学部>

- ① 組織レベルでは学部中・長期事業計画の実施に当って、P D C Aのサイクルによる計画→実施→検証→改善を実施している。
- ② 研究者情報システムにより，研究者の研究実績，研究情報等をデータベース化<sup>(3-1)</sup>し，ReaD & Researchmapへデータを提供している。
- ③ 工学部校友会と定期的に協議を持ち，学部運営の全般について意見を交換している。また，学生の父母に対しては，学部主催の父母懇談会に加えて，父母会主催の支部懇談会や，父母会支部長会義に学部教職員が参加し，父母との意見交換を行っている。
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項については，学部自己点検・評価委員会において内容を検討し，関連委員会において具合的な改善案を策定して改善につなげている。

## 2. 点検・評価

### 《改善すべき事項》

#### <工学部>

- ① 個人レベルの自己点検・評価活動の充実については，組織的な取組みを行うには至っていない。

## 4. 根拠資料

- ① 1-3 工学部ホームページ
- ② 3-1 専任教員の教育・研究業績（過去5年間）
- ③ 10-1 教育情報

## 工学部・工学研究科の改善意見

学部等名	工学部
大項目（基準）	IV 教育内容・方法・成果 IV-2 教育課程・教育内容
改善事項	工学部の教育研究上の目的に掲げられている「高い倫理観」を有した人材を育成するため、全ての学生に倫理教育が成されるよう改善が望まれる。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向） これまでも一部の学科・コースを除き、専門教育科目として倫理を冠する科目、またはシラバス中に倫理を含む科目を必修科目として設置してきたが、カリキュラムの改定に向けて、全学科について倫理を冠する科目を必修として設置する。</p> <p>（具体的方策） 各学科の専門教育科目に倫理を冠する科目を必修として設置する方向で、カリキュラム検討委員会において協議し、改訂を予定している平成 25 年度以降の入学者用のカリキュラムに盛り込む。</p>
改善達成時期	平成 25 年度以降の入学者から適用予定。
改善担当部署等	教務課

学部等名	工学部
大項目（基準）	VI 学生支援
改善事項	限られた奨学金の原資を有効に活用するため、現行奨学金制度を見直す必要があること
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向） 現行の学部奨学金の内容を精査して、基金の増額及び奨学金の見直しを検討する。</p> <p>（具体的方策） 工学部奨学金等選考委員会等において、次のとおり検討・実施する。</p> <p>①各奨学金の内容を精査する。 ②学部の中・長期計画を基に、1 件当たりの給付額（貸与額）、採用者数、採用条件及び奨学金間の統廃合等を検討する。 ③奨学基金の増額</p>
改善達成時期	平成 26 年 3 月
改善担当部署等	学生課

学部等名	工学部，工学研究科
大項目（基準）	VII 教育研究等環境
改善事項	本学部内には，建築基準法の耐震基準が改正された昭和 56 年以前に建築された建物が 17 棟あり，耐震診断の結果，耐震補強等の対策が必要と判定された 12 棟のうち 2 棟を解体，7 棟の耐震補強工事を実施したが，3 棟については対策がまだ取られていない。
改善の方向及び具体的方策	（改善の方向） 対象建物の耐震診断結果を基に，耐震補強工事を行うか，解体するか状況に応じて判断し，安全性の確保に努める。  （具体的方策） 対象建物についての耐震補強工事または，解体が決定した時点で，工事の設計を実施して積算額を算定し，予算を計上する。
改善達成時期	平成 26 年度までに全ての対象建物の解体または耐震補強工事を完了する。
改善担当部署等	管財課

## 評定一覧表

基準名		工学部	工学研究科
1	理念・目的	S	S
2	教育研究組織	S	S
3	教員・教員組織	A	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	B	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A	A
5	学生の受け入れ	A	B
6	学生支援	A	A
7	教育研究等環境	A	A
8	社会連携・社会貢献	S	S
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	A	A
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	A	A
10	内部質保証	B	B

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。